広報 kesennuma
けせんぬま
お知らせ版
No. 136
2012
4/15号

海と生きる
Stay with the Ocean
Kesennuma, JAPAN

主な内容 contents

◆気仙沼市震災復興推進会議を設置　ほか ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2・3
◆被災者生活再建支援金（加算支援金）の申請期間が延長されました　ほか ・・・・ 4・5
◆暮らしの情報（ゴールデンウィーク中に行うごみの収集日程　ほか） ・・・・・・ 6・7
◆食育発信／市の人口と世帯数ほか ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

綴っておくと便利です。

君と未来をつなぐ本

市図書館では、（社）日本図書館協会のご支援により静岡県三島市で使われていた移動図書館車「ジンタ号」を借用し、「おおぞら号」として市内各所を巡回しています。

4月3日には、階上保育所を訪問し図書の貸し出しを行いました。子どもたちは、3,000 冊以上の蔵書の中から迷いながらも楽しそうにお気に入りの本を選んでいました。

4月 23 日から5月 12 日までは「こどもの読書週間」。おおぞら号は子どもたちをはじめ、多くの方々に素敵な本を届けます。

●市の情報は次の方法でもお届けしています

◆気仙沼市から市民の皆様へお知らせ　〔掲示場所〕：市役所、総合支所、市立病院など
◆さいがいエフエム　けせんぬまさいがいエフエム（77.5Mhz）・　けせんぬまもとよしさいがいエフエム（76.8Mhz）
◆市公式 Web サイト：「気仙沼市公式」で検索　ＵＲＬ：http://www.city.kesennuma.lg.jp/
◆携帯サイト：ＵＲＬ：http://www.city.kesennuma.lg.jp/mobile
◆被災者支援メール※事前登録が必要です。●次のアドレスにメール後、返信内容を確認し登録【05999@nopamail.jp】

市公式
携帯サイト
QR コード

気仙沼市震災復興 推進会議を設置

■問い合わせ先／
市震災復興・企画課　tel: 0226-22-6600 内線３１２

市民健康管理センター「すこやか」で開催し、経済団体や自治会など各種団体の代表者40人を委員に委嘱しました。

はじめに、座長と副座長の選出が行われ、座長に気仙沼市森林組合の齋藤司（さいとうつかさ）代表理事組合長を、副座長に気仙沼水産業災害対策本部の大島忠俊（おおしまただとし）副本部長を選出しました。

続いて「市震災復興計画」と同計画の推進体制、東日本大震災復興特別区域法の枠組み、市復興事業の実績・予定・目標等や復旧・復興に係る市の予算などについての説明が行われ、それに対して質問や意見が出されました。

そのほか、復興交付金の配分についてやJR気仙沼線・JR大船渡線の復旧に係る現状についてなどの説明や報告、意見交換が行われました。

復興事業の内容に多くの意見を反映

市では、市震災復興計画の着実で迅速な推進に向け、市民・企業・団体などの皆さまと密接に連携し、意見などを事業内容に反映するため、「気仙沼市震災復興推進会議」を設置しました。

第1回会議を開催し40人を委嘱

3月28日に第1回の会議を

定期的に開催し一体となって復興に取り組む

市では、この会議を定期的に開催し、情報を共有しながら、いただいた意見を事業内容に反映させ、市民や関係団体の皆さまと一体となって復興に向け取り組むこととしています。

『気仙沼市魚町・南町内湾地区』復興まちづくりコンペ 審査委員会を開催

■問い合わせ先／
市震災復興・企画課　tel:0226（22）6600
市都市計画課　内線582

地区の復興再生を幅広い視点から検討

魚町・南町の内湾地区は、古くから「屋号通り」や「昭和モダン」と呼ばれる港町繁華街の雰囲気を伝える街並みが形成され、港町気仙沼の顔、中心市街地として港町文化を発信してきました。このコンペ（設計競技）は、同地区の復興再生に当たり、津波からの防災と減災の考え方を踏まえながら、全国的に注目を集めるウォーターフロントのまちづくりに向け広くアイデアを募集し、より幅広い視点から検討するために実施したものです。

１０２件の作品が寄せられました

国内外から102件の作品応募

コンペには国内外から102件の作品の応募がありました。内訳は、地域別では東京都からの応募が最も多く42件、次いで東京都を除く関東・甲信越から25件、東北からは11件で、そのうち県内は市内3件を含み10件となっています。海外からは5件の応募がありました。所属別では設計事務所やコンサルタントなどが最も多く43件、個人22件、大学などの学術機関15件、NPO等12件、建築・建設会社10件となっています。

内湾地区の再生復興を検討

応募作品の中から10作品を選出

3月24日午後1時から審査委員会を開催し、審査委員の委嘱を行いました。審査委員は40人で有識者や地元関係機関、地元自治会・商店街などから選出しています。

審査委員会へは35人の委員の出席があり、委員長に東北芸術工科大学デザイン工学部の吉田朗（よしだあきら）教授、副委員長に内湾商店会の佐藤章（さとうあきら）代表を選出し、応募作品の審査方法の協議などにあたりました。

この日の審査委員会では委員に、「全体の提案としてまとまっている最優秀・優秀作

品候補」と「個々のアイデアとして卓越している佳作候補」について、合わせて10作品を投票により選んでいただくことになりました。

提案作品は復興まちづくり計画の参考に

この投票結果を受けて、4月中にあらためて審査委員会を開催し、選ばれた10作品について作品提出者からのプレゼンテーションを受けるとともに、最優秀・優秀・佳作の各賞を選出することとしています。審査結果については、改めてお知らせします。

また、提案された内容の全体または一部は、行政や地元が検討する魚町・南町内湾地区復興まちづくり計画などの参考とさせていただく予定です。

4月1日から
市の組織の変更等を実施しました

復興業務の推進と効率的な運営を図るため、市の組織の変更等を実施しましたので、その概要についてお知らせします。

■変更／

（旧）	（新）
企画部	**震災復興・企画部**
企画政策課	**震災復興・企画課**
まちづくり推進課	**震災復興・まちづくり推進課**

■新設／

建設部**用地課**

用地整備係	執務室…**ワン・テン庁舎２階会議室**
防災集団移転係	執務室…**第３庁舎**

■執務室移動／

産業部農林課	執務室…**ワン・テン庁舎２階大ホール**
建設部土木課	執務室…**第２庁舎１階（旧農林課）**
建設部住宅課	執務室…**第２庁舎２階（旧土木課）**

下水道の復旧状況と今後の進め方をお知らせします

■問い合わせ先／
市下水道課　tel: 0226-23-1010

市では、東日本大震災の津波被害により終末処理場が機能を停止したことから、復旧するまでの間、応急的に下水を処理するため仮設汚水処理施設の整備を進めています。

新たに3か所の仮設汚水処理施設を建設

昨年10月には、鹿折地区と内の脇地区の処理施設が稼動し、12月には港町地区の処理施設が稼動しています。今後は水産加工場などの産業系排水に対応する施設として、新たに3か所（浜町・魚市場前・終末処理場施設内）の仮設汚水処理施設の建設に着手しており、6月中の供用を目標に工事を進めています。

終末処理場

終末処理場は現位置で復旧する方針

終末処理場の水処理施設については、比較的被害が小さかったことから、現位置において復旧する方針で進めており、今年度から本復旧工事に着手し、来年9月完成を目途に進めています。汚泥処理施設や炭化施設についても順次復旧工事を進め、平成27年度内の完成を目指しています。

汚水管渠（きょ）については早急に使用できるよう幹線の復旧工事を進めていますが、枝線については、土地区画整理事業と整合を取りながら、工事に着手します。

津谷街浄化センターは平成25年3月の完了見込み

津谷街処理区については、津谷街浄化センターの応急仮復旧工事を行い下水を処理しています。汚水管の復旧工事を昨年8月より進めるとともに、浄化センターの本復旧工事は、来年3月に完了の見込みとなっています。

津谷街浄化センター

大沢地区・長崎地区は平成25年中を目標に復旧

大沢クリーンセンター・長崎浄化センターについても応急仮復旧工事を実施し下水処理を行っています。現在、本復旧工事に着手しており、大沢地区は来年9月、長崎地区は来年12月を目標にそれぞれ復旧を図ります。

《下水道を使用する際にはご相談を》

新築や引越しなどで新たに下水道を使用する場合や、使用を再開する場合は、市下水道課までご相談ください。

下水道施設の復旧には、時間を要する見込みです。市民の皆様には引き続き節水などにご理解・ご協力くださるようお願いします。

被災者生活再建支援金（加算支援金）の申請期間が延長されました

平成30年4月10日まで

■問い合わせ先／
・市危機管理課 tel：0226-22-3402

東日本大震災に係る被災者生活再建支援金（加算支援金）の申請期間が、次のとおり延長されました。詳しくはお問い合わせください。

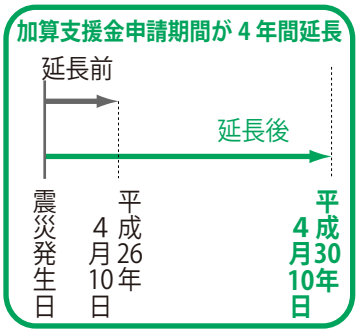

■**延長期間**／48か月（４年間延長）

《生活再建支援金制度の概要》

■**対象となる世帯【り災証明書による被災判定】**／
・住宅が「全壊」または「大規模半壊」と判定された世帯
・住宅が「半壊」の判定か、敷地の被害により、やむを得ず住宅を解体した世帯
・危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
（ライフライン被害などにより長期的に居住困難な地域：県の指定）

■**支給金の種類・金額・申請期間**／
・基礎支援金：住宅の被害程度に応じて支給（平成25年4月10日まで）
・加算支援金：住宅の再建方法に応じて支給（平成30年4月10日まで）

区　分	基礎支援金	住宅の再建方法	加算支援金	合　計
■全壊世帯 ■半壊・大規模半壊で解体した世帯	100（75）万円	建設・購入	200(150)万円	300(225)万円
		補　修	100(75)万円	200(150)万円
		賃　借	50(37.5)万円	150(112.5)万円
■大規模半壊世帯	50（37.5）万円	建設・購入	200(150)万円	250(187.5)万円
		補　修	100(75)万円	150(112.5)万円
		賃　借	50(37.5)万円	100(75)万円

〔単身世帯は、それぞれ３／４で（　）内の金額〕

※基礎支援金及び加算支援金の申請期間にかかる再延長については、県が１年を超えない範囲で繰り返し設定できることから、今後本市としては、状況に応じ再延長の働きかけを行ってまいります。

被保険者証などの送付先変更の届け出はお済みですか

東日本大震災で被災されたなどの理由で、住民登録地以外で生活をしている方は、被保険者証など保険課からの書類が確実にお手元に届くよう、現在お住まいのところへの送付先変更届を市保険課に提出してください。

すでに届け出をしている場合でも、**住民票の転居届をした方や避難先を変更した方は、再度**、ご本人から**《送付先変更の解除》や《再変更》の届け出**をしていないと、現在生活している住所地に届かないことがありますのでご注意ください。

なお、あわせて最寄りの郵便局へも転送の手続きをお願いします。

■問い合わせ先／
・市保険課国保賦課係
tel：0226-22-6600内線371・372
・市保険課後期高齢者医療係
tel：0226-22-6600内線378・379
・唐桑総合支所市民生活課
tel：0226-32-4522
・本吉総合支所市民生活課
tel：0226-42-2974

平成24年度の
固定資産税・都市計画税の納期限延長と固定資産税の特例措置が決まりました

平成24年度の固定資産税・都市計画税の納期限や特例措置などについて次のとおり決定しました。

■問い合わせ先／
・市税務課固定資産税係
tel：0226-22-6600内線245~248

《固定資産税・都市計画税にかかる納期限の延長》

■納期限／

	通常納期限	変更後
第1期納期限	5月末	9月末（平成24年10月1日）
第2期納期限	7月末	11月末（平成24年11月30日）
第3期納期限	9月末	12月末（平成25年1月4日）
第4期納期限	11月末	2月末（平成25年2月28日）

■課税免除区域の設定／
平成23年度で設定した区域を継続して指定し、固定資産税・都市計画税は課税免除になります。ただし平成24年1月1日時点の使用状況などを総合的に勘案し課税することが適当と市長が認める土地・家屋については課税免除対象外として税額を2分の1に減額する予定です。

■課税台帳などの閲覧・縦覧期間／
8月中旬から第1期納期限の9月末までの予定です。

■納税通知書の発送／
9月中旬に発送予定です。

《東日本大震災にかかる平成24年度以降分固定資産税の特例》

■土地の特例／

①被災住宅用地の特例
震災により滅失・損壊した住宅の敷地に使用されていた土地（被災住宅用地）は、震災後10年度分は住宅用地とみなし、課税標準額を200平方メートルまでは6分の1、それを超える分については3分の1とします。

②被災代替住宅用地の特例
被災住宅用地の所有者などが、それに代わる土地（被災代替土地）を平成33年3月31日までの間に取得した場合、被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、住宅の建設がされていなくても取得後3年度分は、その土地を住宅用地とみなします。

■家屋の特例／
震災により滅失・損壊した家屋（被災家屋）の所有者などが、その家屋に代わる家屋（被災代替家屋）を平成33年3月31日までの間に取得した場合、被災代替家屋にかかる税額のうち被災家屋の床面積に相当する分について、4年度分は2分の1、その後の2年度分は3分の1を減額します。

■償却資産の特例（被災代替償却資産）／
震災により滅失・損壊した償却資産の所有者などが、当該償却資産に代わる償却資産を平成28年3月31日までの間に、被災地域において取得し、または改良した場合には、課税標準額が4年度分までは2分の1となります。

※これらの特例の適用については、市への申告と一定の要件を満たすことが必要です。
詳しくはお問い合わせください。

ゴールデンウィーク中に行うごみの収集について

市ではゴールデン・ウィークに伴い、４月３０日（月・祝）から５月４日（金・祝）まで、５月１０日（木）・１１日（金）の期間中に次の日程でごみの特別収集を行います。

■収集日・対象地区・収集品目／下記のとおり

収集日		対象地区		収集品目
4月	30日（月・祝）	月曜日が燃やせるごみの収集日にあたっている地区（クリーン・ヒル・センターでの受け入れは休み）		燃やせるごみ
5月	1日（火）	通常収集		
	2日（水）	通常収集		
	3日（木・祝）	収集休み（燃やせないごみの収集は１０日に振替収集）		
	4日（金・祝）	収集休み（燃やせないごみの収集は１１日に振替収集）		
	10日（木）	通常収集		
		3日（木・祝）の振替収集	赤田、上沢１～３、下沢、千岩田、青葉が丘、川原、長崎、廻舘、外浜、大初平	ビン・缶、発泡スチロール・食品トレイ、ペットボトル
			向原、杉ノ下、牧、上町、岩井崎、内田、長磯原、長磯浜、七半沢、森前林、長磯高、最知高	金属・硬質プラスチック類、陶磁器・ガラス類
	11日（金）	通常収集		
		4日（金・祝）の振替収集	浪板１・２、大浦、小々汐、梶ヶ浦、鶴ヶ浦、浅根、高井、新王平	ビン・缶、発泡スチロール・食品トレイ、ペットボトル
			西中才、日の口 1・2、両沢、東中才１・２・３	金属・硬質プラスチック類、陶磁器・ガラス類

■問い合わせ先／市廃棄物対策課収集業務係　tel：0226-23-1017

4月１６日（月）から5月２２日（火）まで
大峠山地内の通行止めを行います

気仙沼土木事務所では、震災により被害を受けた道路を復旧するための舗装工事を行うことに伴い、交通規制を行います。迂回道路は右記のとおりです。工事期間中のご協力をお願いします。

■工事場所／大峠山地内
■交通規制／４月 16 日（月）～５月 22 日（火）の午後９時～午前５時
※ただし、次の期間は除きます。
・４月 28 日（土）午前５時～５月７日（月）午後９時
・日曜日午後９時～翌月曜日午前５時
■迂回路／国道４５号
■問い合わせ先／
気仙沼土木事務所道路管理班
tel：0226-24-2542

▲ 通行止め区間と迂回路

東日本大震災気仙沼市復興支援
「高玉芝居公演」を開催します

山形県白鷹町芸術文化協会では、白鷹町無形文化財である「高玉芝居」の上演を下記のとおり行いますので、ぜひお越しください。

■日時／５月３日（木･祝）午後１時から３時まで（正午開場）
■会場／はまなすの館 はまなすホール（本吉町津谷新明戸）
■内容／
（１）高玉芝居公演（演目：「花吹雪　情の夜桜」）
（２）市民の皆さんへの振る舞い
■申し込み／不要（入場料無料）
■主催／白鷹町芸術文化協会
■問い合わせ先／はまなすホール
tel：0226-42-2210

■おわびと訂正

広報けせんぬま４月１日号６ページ「気仙沼市東日本大震災一周年追悼式を開催」の記事、８ページ「気仙沼市小さな国際大使館「春期日本語教室」受講生・ボランティアを募集します」の記事の表記に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

●６ページ　文章２段目後ろから３行目
【臼井真人気仙沼市議会議長】の読みがな
正）うすい まこと
●８ページ　気仙沼市小さな国際大使館（市震災復興・まちづくり推進課内）の電話番号
正）tel：0226-22-6600（内線 332・334）

「介護予防」についての講演会を開催します

いつまでも心身ともに健康で自分らしく生活ができるよう市民を対象とした講演会を開催します。受講料は無料でどなたでも聴講いただけますので、ぜひご参加ください。

■日時／４月２１日（土）午後２時から５時３０分まで（午後１時３０分開場）
■場所／はまなすの館 はまなすホール（本吉町津谷新明戸）
■内容／講演「介護予防の概論　膝痛・腰痛対策を含む虚弱化予防」
■講師／大渕修一先生（東京都健康長寿医療センター研究所研究副部長）
※講演終了後に、「地域で健康に暮らしていくために」をテーマにパネルディスカッションを行います。
■問い合わせ先／市健康増進課　tel：0226-21-1212

介護予防とは・・・？？

次のような取り組みです。
●元気な人が介護が必要な状態にならないようにする。
●介護が必要な人もできるだけ機能を維持・改善できるようにする。

平成２４年度
「８０２０よい歯のコンクール」の参加者を募集します

何でも美味しく食べるためには、２０本以上の歯が必要です。市では「歯の衛生週間」の事業の一環として、「８０２０（ハチマルニイマル）よい歯のコンクール」を実施します。たくさんの応募をお待ちしています。

■対象／気仙沼市民で以下の条件を全て満たす方
①６月４日（月）現在満７５歳以上（昭和１２年６月４日以前に生まれた方）
②自分の歯が現在２０本以上で健康状態の良好な方
■応募方法／下記応募先まで、電話でお申し込みください。
（締め切り：５月１０日（木））
■表彰／最優秀賞・優秀賞・入賞の各受賞者は６月１０日（日）開催予定の「歯の健康のつどい」の席上で表彰します。
■応募・問い合わせ先／健康増進課健康増進係　tel：0226-21-1212

広報けせんぬま お知らせ版
4/15 No.136
平成24年4月15日発行
【発行】気仙沼市秘書広報課
〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目一番一号
公式ウェブサイト http://www.city.kesennuma.lg.jp/
※「広報けせんぬま」への感想やご意見をお待ちしてます。
Tel：0226-22-6600（代表）Fax：0226-24-3566
E-mail h-koho@city.kesennuma.lg.jp

連休中の 休日当番医情報

診療時間は、午前９時から午後５時までです（一部医療機関を除く）。

4月29日（日）

●佐々木小児科医院（本郷） tel：22－6811
※受付時間：午後４時 30 分まで
●森田医院（八日町） tel：22－6633
※受付時間：午前は 11 時 30 分まで、午後は４時まで
※内科・胃腸科・循環器科
●本郷遠藤歯科医院（本郷）tel：24－2825

4月30日（月・祝）

●遠藤産婦人科医院（本郷） tel：22－6828
※診療時間：午前９時から正午まで
※婦人科のみ
●小野寺医院（赤岩五駄鱈） tel：23－9890
※内科のみ（小児科不可）
●田中前加藤歯科医院（田中前）tel：22－1167

5月3日（木・祝）

●齋藤外科クリニック（東新城）tel：22－7260
※診療時間：午前９時～午後４時まで
●金沢歯科医院（新町）tel：24－1155

5月4日（金・祝）

●大友病院（三日町） tel：22－6868
●小松クリニック（東八幡前） tel：21－5770
●菅野歯科医院（古町）tel：22－2235

5月5日（土・祝）

●おだか医院（田中前）tel：22－3210
※診療時間：午前８時～午後５時
●佐々木小児科医院（本郷） tel：22－6811
※受付時間：午後４時３０分まで
●条南歯科医院（田中前）tel：23－5570

5月6日（日）

●小野医院（唐桑町宿浦） tel：32－3128
●三条小児科医院（田中前） tel：23－0088
●三浦歯科醫院（本吉町津谷） tel：42－2418

食育発信 No.1

【問】市健康増進課 tel：0226－21－1212

このコーナーでは今後、市民の皆さまや地域に進めていただきたい食育の取り組みを掲載し、食育に関する様々な情報を発信していきます。

家庭や地域で食育に取り組み、より良い食環境を目指しましょう。

そうだったんだ！！

毎月19日は「食育の日」

なぜ１９日が食育の日かというと、食育の“食”が「しょ（初）→１・く→９」という考え方と、食育の“育”が「１９」を連想させるため。

そして、国の第１回食育推進会議の開催日が、平成１７年１０月１９日ということが配慮され、毎月１９日が「食育の日」と定められました。

▲食事バランスガイド

■4月１９日は「食育の日」です

バランスよく食べましょう

「食育の日」は、いつもよりちょっと意識して、食を考えてみませんか？

市の人口と世帯数（平成２４年３月末現在）

単位：人・世帯、（ ）内は前月比

人 口：69,620人（▲366人）〔男〕33,704人（▲175人） 〔女〕35,916人（▲191人）
世帯数：25,511世帯（▲ 44世帯）

地区	人口	男	女	世帯数	地区	人口	男	女	世帯数
気仙沼	18,114（▲105）	8,603（▲48）	9,511（▲57）	7,589（▲34）	中井	2,493（▲ 9）	1,228（▲ 3）	1,265（▲ 6）	769（＋ 2）
鹿 折	6,266（▲66）	3,026（▲35）	3,240（▲31）	2,323（▲10）	唐桑	3,244（▲19）	1,587（▲ 7）	1,657（▲12）	1,031（▲ 2）
松 岩	8,447（▲37）	4,121（▲17）	4,326（▲20）	3,121（＋ 3）	小原木	1,447（▲18）	713（▲12）	734（▲ 6）	520（▲ 4）
新 月	5,397（▲ 4）	2,617（＋ 3）	2,780（▲ 7）	1,938（＋ 2）	小泉	1,627（▲12）	780（▲10）	847（▲ 2）	536（▲ 1）
階 上	4,403（▲25）	2,143（▲11）	2,260（▲14）	1,520（＋ 1）	津谷	5,241（▲24）	2,561（▲ 9）	2,680（▲15）	1,696（▲ 1）
大 島	3,029（▲28）	1,464（▲13）	1,565（▲15）	1,092（▲ 1）	大谷	3,729（▲ 3）	1,813（▲ 2）	1,916（▲ 1）	1,224（＋ 1）
面 瀬	6,183（▲16）	3,048（▲11）	3,135（▲ 5）	2,152（± 0）	合計	69,620（▲366）	33,704（▲175）	35,916（▲191）	25,511（▲44）

お願い 目がご不自由な方などがいらっしゃる場合は、上記の内容を読み上げ、掲載されている情報をお伝えしていただくようご協力をお願いします。